

学校法人合併公告

学校法人倉橋学園、学校法人伊達育英会は合併し、学校法人倉橋学園が存続し、学校法人伊達育英会は解散する旨を各法人の理事会及び評議員会で議決し、令和6年8月30日付けて所轄庁の認可を受けました。

つきましては、この合併について異議のある債権者は、令和6年10月31日までにその旨を書面にてお申し出ください。

令和6年8月31日

静岡県浜松市中央区田町 230 番地の15

学校法人 倉橋学園

三重県四日市市安島一丁目2番5号

学校法人伊達育英会